

歴史的風致形成建造物 指定台帳

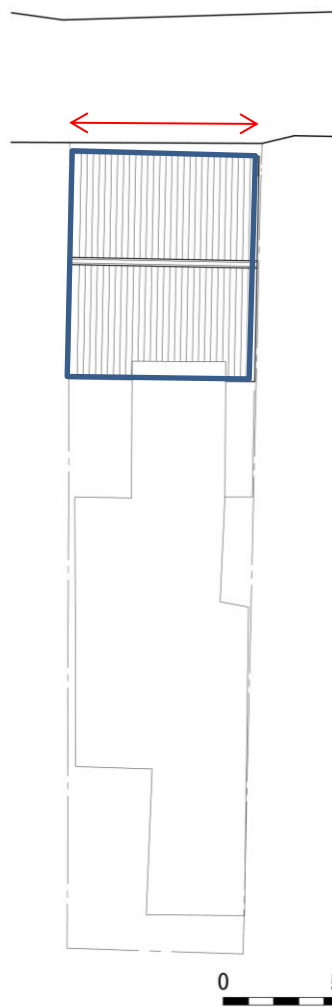
指定番号	17	名称	徳田家住宅	
指定年月日	R1.11.22	所在地 (指定地)	紀寺町 922 番地	
指定建造物	主屋	建築年代・概要	明治時代	木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>奈良町の南西部に位置する紀寺町は、昔は奈良町に隣接する農村部で、町場や田畑が混在する地域であったが、飛鳥小学校の移転(明治 33 年)、陸軍奈良連隊創設(明治 42 年)、循環道路(昭和 11 年)の開通等により現在のように宅地として発展した地域である。</p> <p>当地は、現当主の曾祖父で、建築業に携わり、大正期には中新屋町の奈良町にぎわいの家(旧大隅家)の離れの土工頭領も務めた徳田多四郎が、明治 24 年に大叔母の徳田ハヤから相続し、移り住んだ地である。建物の建築年代は不明だが、現当主の祖母キミが明治 43 年に生まれる以前から建っていたと伝わる。建築後、住宅として使用されてきたが、現当主の父である多朗が昭和 47 年頃に当地に戻ってきた際にボタンの卸売業を創業し、現在は、作業場兼事務所として使用されている。</p>			
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>主屋は、間口、奥行とも 3 間半の平屋建の町家で、東西通りに北面して建つ。下屋庇が付かず、戸口側の 1 間半が居室部前面より半間奥にある。正面に丸太格子を設けていて、この周辺でよく見られる民家の特徴を有している。昭和後半頃に戸口がアルミサッシに変更され、外壁がモルタルで塗り籠められていたが、令和元年度の修理で、戸口を木製に、外壁は腰壁の付く漆喰塗りに復原整備された。</p> <p>内部は、一間半の土間に沿って居室が前後 2 室並ぶ。居室は 2 室とも長押がなく、座敷飾りも設けない。天井は根太天井で、丸太を用いて天井大引を架け、天井面に丸竹を編み付けるなど、珍しい構成である。土間は昭和後半頃に改造され、表側に 2 畳弱の床を張り、その奥は 1 間幅の板間となっていたが、令和元年度の修理でそれらは撤去している。</p> <p>敷地には、主屋、渡廊下、中庭、離れ、裏庭があり、典型的な町家の敷地構成が見られる。昭和 9 年頃、祖母キミの代に離れが建てられ、その後、渡廊下が建てられたと伝わる。</p> <p>建築年代の古い小規模な町家として貴重な建物である。かつての農村部に位置し、表構えに丸太格子を構えることなどから、当初は農家建築であったかもしれない。</p> <p>改修履歴) 昭和 50 年代頃：土間に居室を設け、戸口廻りを改造。令和元年度：昭和 50 年代の改造を撤去、整備。</p>			
活用	ボタン卸売業の倉庫兼事務所として使用しているが、今後は住居としても活用予定。			
価値	居室 2 室の小規模な町家ながら、伝統的な屋敷構えを継承し、丸太格子は旧農村部の町並みの面影を伝えており、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持と向上に寄与する。			



歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図



-  該当建造物
-  公開範囲

配置図